

9. 公共交通特定事業

(1) 公共交通特定事業の考え方

バリアフリー新法において公共交通特定事業は、特定旅客施設（鉄道駅）におけるバリアフリー設備（エレベーター、エスカレーターなど）の整備やこれに伴う特定旅客施設の構造の変更、さらに特定車両（軌道車両、乗合バス）のバリアフリー化（低床化など）と定められています。

鉄道駅やバス車両などのバリアフリー化は、旧基本構想で位置づけた特定事業が着実に推進し、市内全ての駅はバリアフリー化がされました。またバス車両についてもほぼ全ての車両がバリアフリー対応になっています。

すでに整備されているバリアフリー施設等を維持管理していくことや、また外見上わかりづらい聴覚、精神、発達障害など多様な特性についての理解を深めるために心のバリアフリーをさらに推進していきます。また、より一層の公共交通の利便性向上のためにも引き続きハード・ソフト・ハート整備に努めます。

【鉄道会社】

- 円滑化された移動経路（改札口からホームまで1ルート以上）の施設の維持
- 券売機の改良（車いす使用者の蹴込み^けの整備）
- 案内・情報の充実（音声案内ガイドラインなどへの対応）
- 駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進

【バス会社】

- バス停の環境整備（上屋やベンチの設置）
- 車両のバリアフリー化
- 案内・情報の充実（路線・時刻表・運賃・所要時間などの提供）
- 乗務員のバリアフリー教育の推進

今後、公共交通事業者等は各公共交通特定事業において次項に示す整備内容に基づいて実施計画である公共交通特定事業計画を作成し、順次整備を進めていきます。

(2) 公共交通特定事業

公共交通特定事業を、鉄道会社は161～163ページに、バス会社等は163ページに整理します。

車両のバリアフリー化は、鉄道会社及びバス会社ともに国の整備目標である70%を達成しており、今後も、更なる施設整備とサービス向上を進めていくことが望まれます。

【第2章 第二次日野市バリアフリー基本構想 9. 公共交通特定事業】

公共交通特定事業①（鉄道会社／東日本旅客鉄道株）（整備時期 ●：該当時期 -：整備済の場合）
（前期 H24～H28、後期 H29～H32、長期 H33～）

駅	分類	事業内容	整備状況	実施時期			備考
				前期	後期	長期	
JR 日野駅	移動経路の 円滑化	改札口からホームまで1ルート以上の整備	整備済	—	—	—	
		ホーム上の安全対策の推進		●	●	●	
		バリアフリー施設を維持		●	●	●	
	案内・情報の 充実	音声案内のガイドライン及び文字によるわかりやすい案内についての整備	整備済	—	—	—	
	心のバリアフリー	駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進		●	●	●	
JR 豊田駅	移動経路の 円滑化	改札から各ホームまでのエレベーターの設置	整備済	—	—	—	
		改札口からホームまで1ルート以上の整備	整備済	—	—	—	
		ホーム上の安全対策の推進		●	●	●	
		バリアフリー施設を維持		●	●	●	
	案内・情報の 充実	音声案内のガイドライン及び文字によるわかりやすい案内についての整備	整備済	—	—	—	
	施設・設備 の充実	多機能トイレの設置	整備済	—	—	—	
	心のバリアフリー	駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進		●	●	●	

公共交通特定事業①（鉄道会社／京王電鉄株）（整備時期 ●：該当時期 -：整備済の場合）
（前期 H24～H28、後期 H29～H32、長期 H33～）

駅	分類	事業内容	整備状況	実施時期			備考
				前期	後期	長期	
南平駅	移動経路の 円滑化	バリアフリー施設を維持		●	●	●	
		内方線付点字ブロックの整備	整備済	—	—	—	
	券売機	車いす使用者が購入しやすい券売機及び蹴込みの整備	整備済	—	—	—	
	案内・情報の 充実	サイン・文字による分かりやすい案内サインの整備	整備済	—	—	—	
		「公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン」に基づく、音声案内や音響による案内、誘導施設の整備	整備済	—	—	—	
	心のバリアフリー	駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進		●	●	●	

【第2章 第二次日野市バリアフリー基本構想 9. 公共交通特定事業】

公共交通特定事業①（鉄道会社／京王電鉄株）

（整備時期 ●：該当期 ー：整備済の場合）

（前期 H24～H28、後期 H29～H32、長期 H33～）

駅	分類	事業内容	整備状況	実施時期			備考
				前期	後期	長期	
平山城址公園駅	移動経路の円滑化	バリアフリー施設を維持		●	●	●	
		内方線付点字ブロックの整備	整備済	ー	ー	ー	
	券売機	車いす使用者が購入しやすい券売機及び蹴込みの整備		●			
	案内・情報の充実	サイン・文字による分かりやすい案内サインの整備	整備済	ー	ー	ー	
		「公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン」に基づく、音声案内や音響による案内、誘導施設の整備	整備済	ー	ー	ー	
心のバリアフリー	駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進		●	●	●		
高幡不動駅	移動経路の円滑化	移動円滑化された経路の1以上の確保	整備済	ー	ー	ー	
		バリアフリー施設を維持		●	●	●	
	案内・情報の充実	サイン・文字による分かりやすい案内サインの整備	整備済	ー	ー	ー	
		「公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン」に基づく、音声案内や音響による案内、誘導施設の整備	整備済	ー	ー	ー	
		駅舎とバスロータリーとの間の誘導ブロックの整備	整備済	ー	ー	ー	
心のバリアフリー	駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進		●	●	●		
百草園駅	移動経路の円滑化	移動円滑化された経路の1以上の確保	整備済	ー	ー	ー	
		バリアフリー施設を維持		●	●	●	
	案内・情報の充実	サイン・文字による分かりやすい案内サインの整備	整備済	ー	ー	ー	
		車いす専用スロープに設置しているインターホンの適切な位置への移設	整備済	ー	ー	ー	エレベーター設置により撤去
	心のバリアフリー	駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進		●	●	●	

【第2章 第二次日野市バリアフリー基本構想 9. 公共交通特定事業】

公共交通特定事業①（鉄道会社／多摩都市モノレール）（整備時期 ●：該当時期 －：整備済の場合）
（前期 H24～H28、後期 H29～H32、長期 H33～）

駅	分類	事業内容	実施時期			備考
			前期	後期	長期	
高幡不動駅	移動経路の円滑化	バリアフリー施設の維持(施設改修時における視覚障害者誘導用ブロックの輝度比確保を含む)	●	●	●	
	心のバリアフリー	駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進	●	●	●	

公共交通特定事業②（バス会社）（整備時期 ●：該当時期 －：整備済の場合）
（前期 H24～H28、後期 H29～H32）

事業者	分類	事業内容	実施状況	実施時期		
				前期	後期	
京王電鉄バス	バス停の環境整備	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停留所に順次上屋(雨よけ)やベンチを整備	実施中	●	●	
西東京バス		バス停留所の上屋は、ある一定以上の利用人数があり、道路管理者・沿道住民の了解が得られた際は設置		●	●	
京王電鉄バス 西東京バス 道路管理者		上屋やベンチ等を道路に設置する際は、道路管理者とバス事業者が協議して整備・維持管理を検討		●	●	
京王電鉄バス	車両のバリアフリー化	全車両ノンステップバスへの入替が完了するまでの間、重点路線の日中の運行に関して全てノンステップバスを運行	ほぼ実施済	●		
西東京バス			実施済	—	—	
京王電鉄バス 西東京バス 日野市	案内・情報の充実	あらゆる人が路線・時刻表・運賃・所要時間等の基礎情報を得られるように、市民・当事者の意見を参考にして、わかりやすく提供	随時実施	●	●	
南観光交通		サイン・文字によるわかりやすい案内サインの整備		●		
京王電鉄バス 西東京バス 日野市 京王電鉄バス 西東京バス 南観光交通	心のバリアフリー	乗務員の接客・接遇レベルの向上(乗車・降車に対するサポートや音声案内の充実など)	随時実施	●	●	
		市内三大拠点駅(日野・豊田・高幡不動駅)のバスターミナルにおいて、案内係の導入を検討		●		
		バス接近表示機等の情報提供サービスの整備		●		
		乗車・降車に対するサポートや、職員への教育訓練の徹底		●	●	

10. 交通安全特定事業

(1) 交通安全特定事業の考え方

交通安全特定事業は、東京都公安委員会がこの基本構想に基づき交通安全特定事業計画を作成し、視覚障害者用信号機の設置など移動経路におけるバリアフリー化を推進します。

既存の重点整備地区では、視覚障害者用信号機、張り出しスピーカー、エスコートゾーン（※）の設置などが進められてきています。

※）視覚障害者が横断歩道を横断する際の安全性と利便性を向上させるため、横断歩道上に設置された突起体の列のこと。運転手に支障を与えないように、横断歩道と同じ色彩とすることになっている。用語の説明（240ページ）参照。

今後は、新たな重点整備地区においても交通の安全性を高める施設整備を進めていくものとします。

日野駅前交差点

（張り出しスピーカー、エスコートゾーン、青延長用押ボタンが設置されている）



(2) 交通安全特定事業

交通安全特定事業の内容を以下に整理します。

交通安全特定事業の内容

(実施時期 ● : 該当期)

(前期 H24~H28、後期 H29~H32)

事業者	対象	事業内容	実施時期	
			前期	後期
東京都公安委員会 (日野警察署)	生活関連経路	既存信号機について、音響式信号機・高齢者等感応信号機等に改良	●	
		標識・標示について、反射材料等を用いた識別性の高いものに改良	●	●
		違法駐車行為の取り締まりを強化	●	●
		違法駐車防止の広報活動及び啓発活動を実施	●	●
		視覚障害者誘導施設(エスコートゾーン等)を設置	●	

注) 整備箇所は各重点整備地区図を参照。

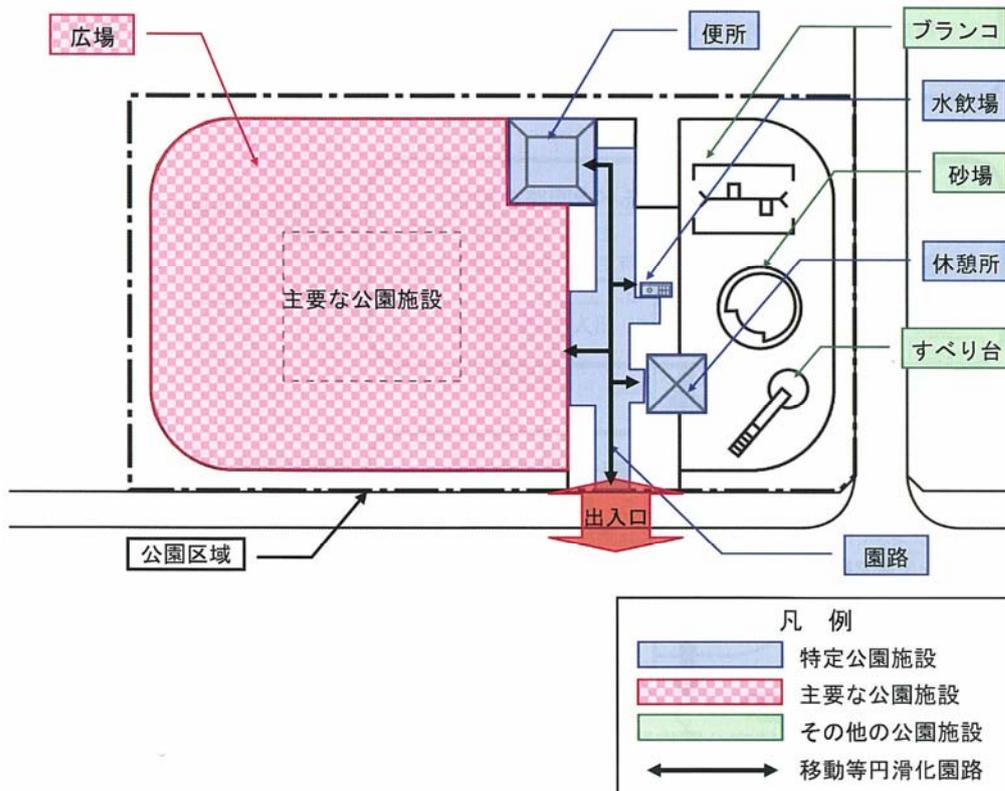
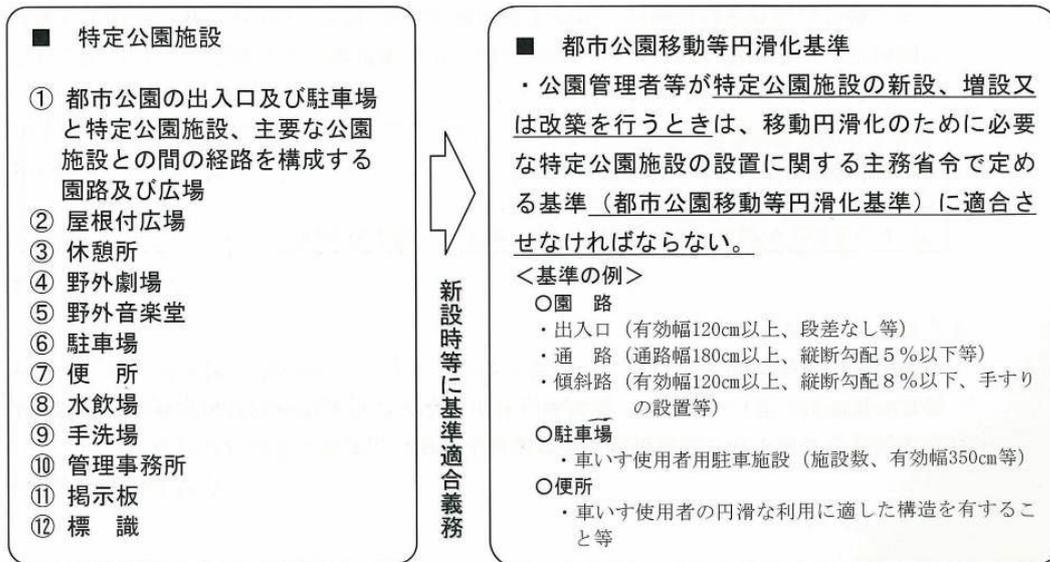
- ・日野駅周辺地区 (70, 71 ページ)
- ・豊田駅周辺地区 (86, 87 ページ)
- ・高幡不動駅周辺地区 (104, 105 ページ)
- ・百草園駅周辺地区 (118, 119 ページ)
- ・南平駅周辺地区 (128, 129 ページ)
- ・平山城址公園駅周辺地区 (142, 143 ページ)
- ・日野市役所周辺地区 (154, 155 ページ)

11. 都市公園特定事業

(1) 都市公園特定事業の考え方

公園内の特定公園施設及び主要な公園施設に対して主要な出入口から移動円滑化された経路を整備していくものとします。

特定公園施設と都市公園移動等円滑化基準の概要



資料：「ユニバーサルデザインによる みんなのための公園づくり（都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインの解説）」（平成20年2月 発行／社団法人 日本公園緑地協会）

特定公園施設の整備内容(1/3) ※ 図中番号は166ページの図中の特定公園施設の番号と一致。

出典：「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」(平成20年1月 国土交通省)

① 出入口・通路・傾斜路

図中の数値:UD推進条例の基準値

- 有効幅120cm以上 やむを得ない場合90cm以上
- 水平面150cm以上
- 段を設けない
- 縦断勾配5%以下、やむを得ない場合8%以下
- 平坦で固くしまっていて滑りにくい表面

2段手すりの傾斜路の場合

- 傾斜路の登り口、降り口に150cm程度の水平部分
- 両側に立ち上がり部を設ける
- 縦断勾配は8%以下
- 横断勾配は1%以下、特別の理由がある場合2%以下
- 手すりを両側に連続して設置
- 多様な利用者の円滑な利用に配慮した手すりの設置
- 1段の場合、75~85cm
- 2段式の手すりの場合は上段85cm、下段65cm程度
- 手すりの端部が突出しない
- 有効幅は120cm以上
- 車いす同士のすれ違いを考慮し、180cm以上が望ましい
- 階段と併設する場合は90cm以上にできるが、120cm以上が望ましい

○原則として路面から200cmまでの空間に天井、壁面、標識からの突出物を設けない。

○通路の有効幅員180cm以上 やむを得ない場合120cm以上

○横断勾配1%以下 やむを得ない場合2%以下

○縦断勾配5%以下 特別の理由がある場合8%以下

4%

○平坦でしまっていて滑りにくい仕上げ

○高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の水平部分を設ける

5%

② 屋根付き広場

- 段を設けない
- 車いす使用者等の円滑な利用に適した広さ
- 平坦でしまっていて滑りにくい舗装
- 出入口の有効幅は120cm以上 やむを得ない場合は80cm以上

③ 休憩所

- 車いす使用者の円滑な利用に適した150cm×150cm以上の広さ
- 平坦でしまっていて滑りにくい舗装
- 段を設けない やむを得ない場合は傾斜路を併設
- 出入口の有効幅120cm以上 やむを得ない場合80cm以上

⑥ 駐車場

- 車いす使用者用駐車施設の表示
- 国際シンボルマークを表示
- 滑りにくく平坦な仕上げ
- 有効幅350cm以上
- 車いすが方向転換できる幅140cm程度のスペースを確保して、白い斜線表示
- 有効幅120cm以上の通路

⑦ 便所(多機能便房の例示)

- フック
- 折りたたみ式おむつ交換シート
- おむつ交換機
- 汚物流し
- フック
- 有効幅80cm以上、90cm以上が望ましい
- 温水設備の設置が望ましい
- 小型手洗い器を設けることが望ましい
- 手荷物を置ける棚などのスペースを確保
- 車いすはドア内側の左右どちらに設置することが望ましい

85cm以上

特定公園施設の整備内容（2 / 3） ※) 図中番号は 166 ページの図中の特定公園施設の番号と一致。

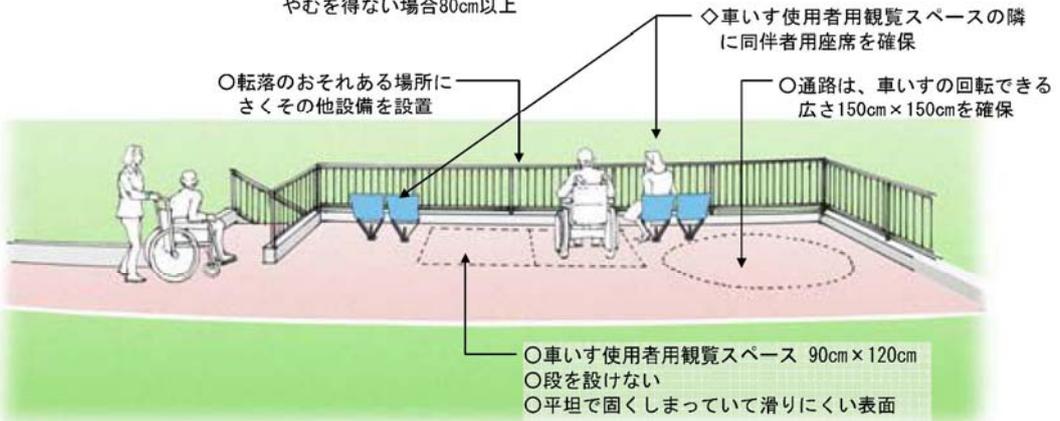
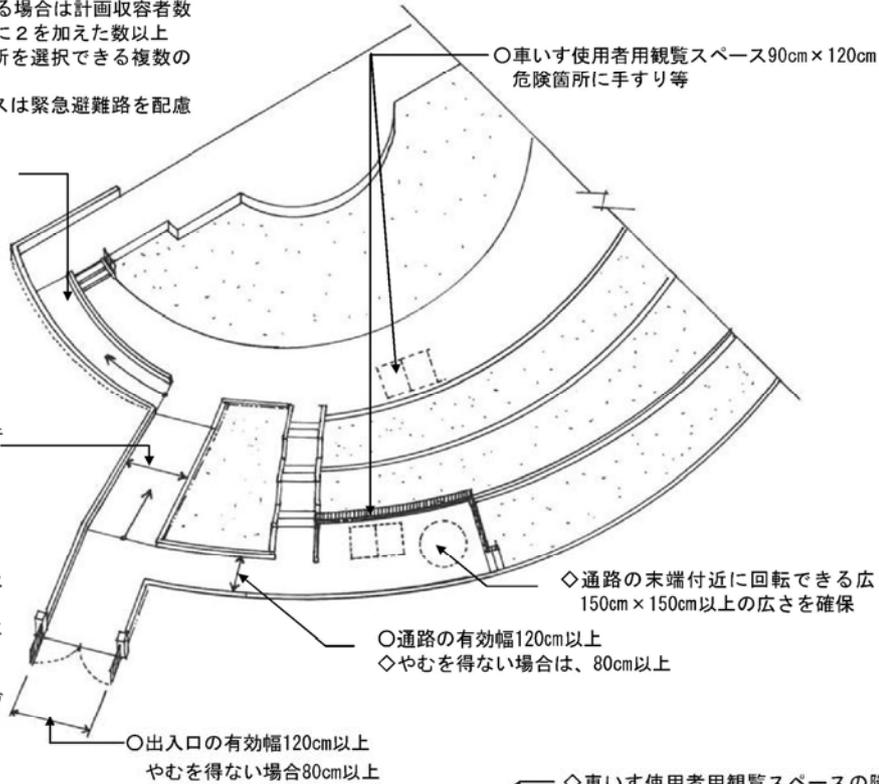
出典：「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」（平成 20 年 1 月 国土交通省）

④ 野外劇場 ⑤ 野外音楽堂

- 車いす使用者用観覧スペース
計画収容者数が200人以下の場合には計画収容者数に50分の1を乗じて得た数以上、
計画収容者数が200人を超える場合には計画収容者数に100分の1を乗じて得た数に2を加えた数以上
- ◇車いす使用者が観覧する場所を選択できる複数の箇所の設置
- ◇車いす使用者用観覧スペースは緊急避難路を配慮して設置

◇ステージ利用にも配慮

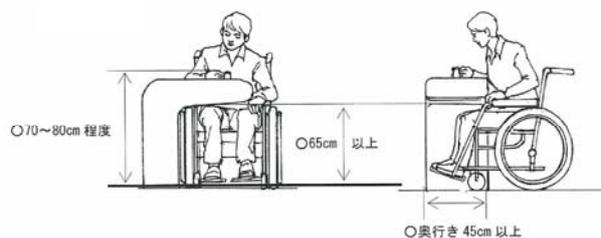
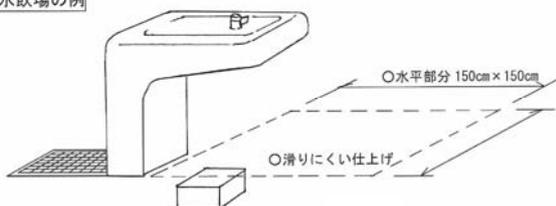
- 通路の有効幅120cm以上
やむを得ない場合80cm以上
- 段を設けない
やむを得ない場合は傾斜路を併設
- 縦断こう配5%以下
特別な理由がある場合8%以下
- 横断勾配1%以下
特別な理由がある場合2%以下
- ◇高さ75cmごとに長さ150cm以上の水平部分を設ける
- 平坦で固くしまっていて滑りにくい表面
- 転落のおそれある場所にさく、視覚障害者誘導用点状ブロックを設置



⑧ 水飲場 ⑨ 手洗場

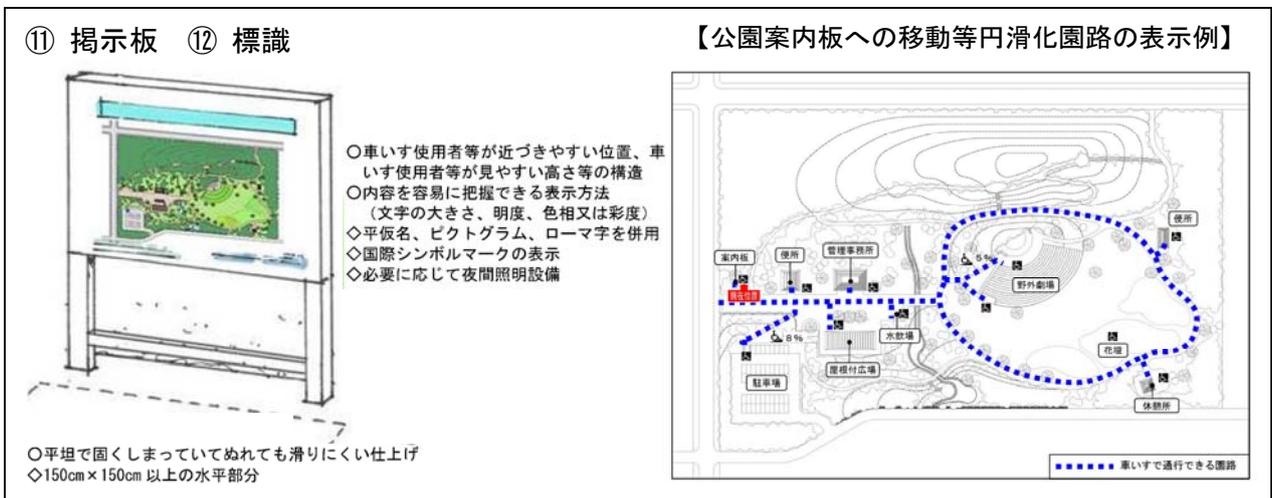
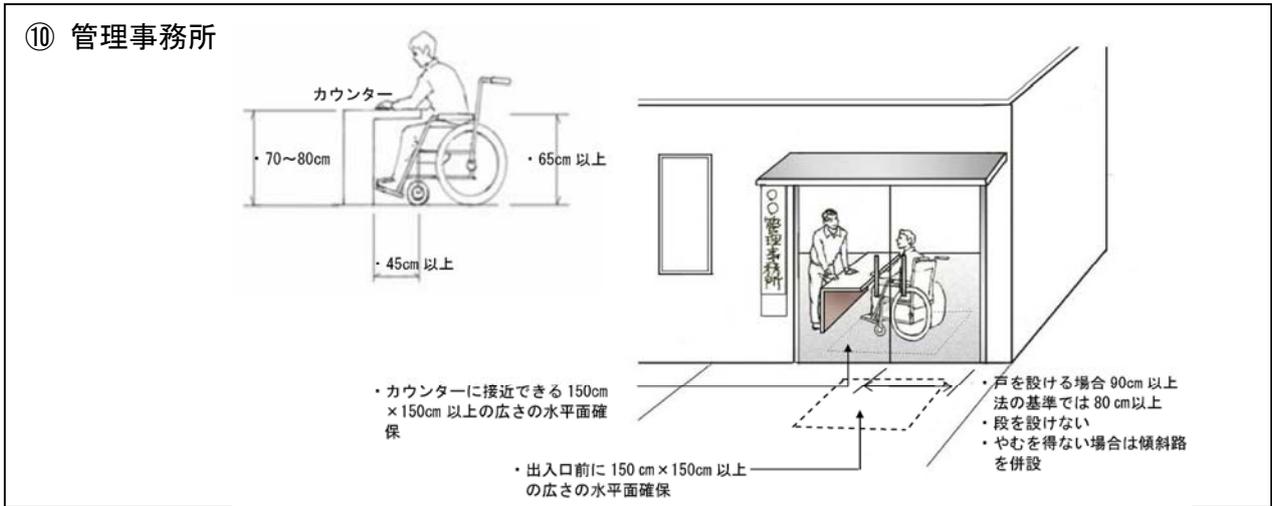
水飲場の例

○高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造



特定公園施設の整備内容（3／3） ※) 図中番号は166ページの図中の特定公園施設の番号と一致。

出典：「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」（平成20年1月 国土交通省）



視覚障害者誘導用ブロックの運用事例（1／2）

資料：「ユニバーサルデザインによる みんなのための公園づくり（都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインの解説）」（平成20年2月 発行／社団法人 日本公園緑地協会）

- ・視覚障害者誘導用ブロックは、利用実態から期待できる効果と公園の景観的な調和などを考慮して、次の3通りの機能で検証して設置する。

（1）危険箇所での注意喚起

- ・出入口や通路等に近接して段差等がある場所に設置する。



●公園から道路への出口



●車止めの前後



●階段の上り下りの手前

視覚障害者誘導用ブロックの運用事例（2／2）

資料：「ユニバーサルデザインによる みんなのための公園づくり（都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインの解説）」（平成20年2月 発行／社団法人 日本公園緑地協会）

（2）視覚障害者対応施設への誘導

- ・視覚障害者が単独で利用できる設備を備えた施設（図書館、プール、庭園等）への誘導を出入口から目的地まで、視覚障害者誘導用ブロックを連続して敷設して行う。

【施設への誘導事例】しあわせの村（神戸市）：バス停から日本庭園まで



① 駐車場、バス停留所からの誘導 →



② 線状ブロックによる園路誘導 →



③ 総合案内板による音声誘導 ↓



⑥ ここからは視覚障害者誘導用ブロックでなく、緑石を辿って利用 ↓



← ⑤ 触知図による日本庭園の案内



← ④ 総合案内板から施設への誘導



⑦ 杖で園路脇の立ち上がり（5cm程度）を伝って利用 →



⑧ 連続する立ち上がり緑石 →



⑨ 静かな池畔まで誘導 ↓



⑫ 視覚障害者誘導用ブロックによる園路誘導



← ⑪ 園路の移動



← ⑩ 休憩所への誘導

（3）特定の利用への応用

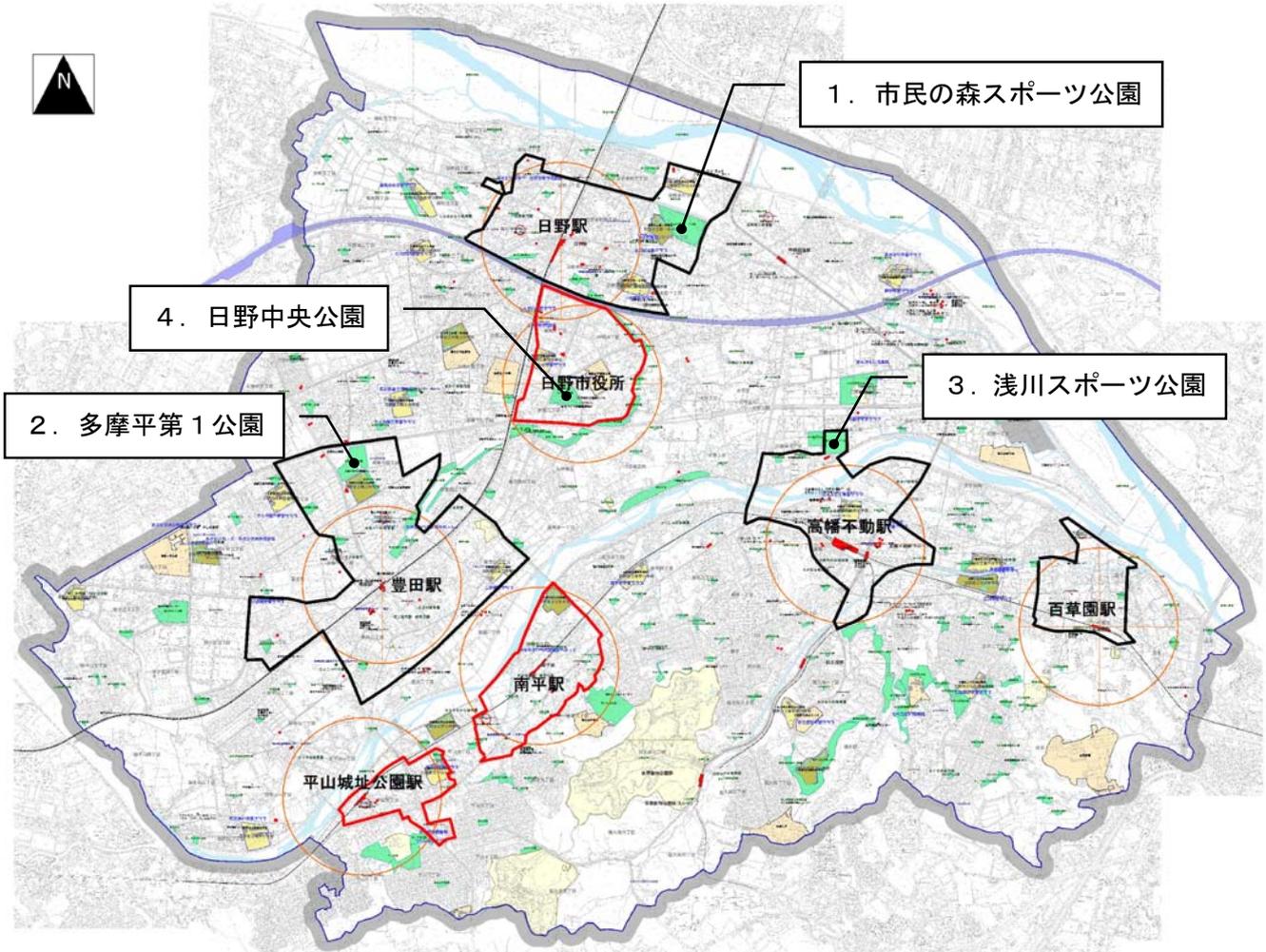
- ・公園施設を利用する視覚障害者の声などによって、利用方法が特定される場合には、視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法を協働で検討して体系的かつ合理的に整備する。
- ・このような方法で、自然の中の散策路やジョギングコースなど、視覚障害者が単独で日常的に利用できる場を増やすことができる。障害者の公園利用を促進する上でも、公園の役割分担を踏まえて、計画的に取り組むことが望ましい。

(2) 都市公園特定事業

重点整備地区内の4つの公園における整備内容を172ページに示します。

都市公園特定事業の対象となる4つの公園の位置

□ 既存の重点整備地区 □ 新規の重点整備地区 ○ 半径500mの距離



都市公園特定事業の内容

(実施時期 ● : 該当時期)
(前期 H24～H28、後期 H29～H32)

1. 市民の森スポーツ公園

特定事業内容		実施時期	
		前期	後期
水飲場 手洗場	水飲場・手洗場をだれもが利用できる形状へ改修	●	●
案内・標示	園内の要所へ標識等を設置	●	
その他	北側管理棟前出入口～管理棟・だれでもトイレへ視覚障害者誘導用ブロックを要所に設置	●	●

2. 多摩平第1公園

特定事業内容		実施時期	
		前期	後期
経路	野球場、テニスコート(北側)の通路に接続し、テニスコート(南側)、西側のトイレ・遊具広場・出入口2箇所を結ぶ経路を移動等円滑化基準で整備(幅員が狭くなっている部分等の改修など)	●	
管理事務所	管理事務所への傾斜路を設置		●
水飲場 手洗場	水飲場・手洗場をだれもが利用できる形状へ改修	●	●
案内・標示	園内の要所へ案内板や標識等を設置	●	

3. 浅川スポーツ公園

特定事業内容		実施時期	
		前期	後期
経路	南側出入口～だれでもトイレ、南側出入口～水飲場～東側出入口を結ぶ経路を移動等円滑化基準へ整備	●	
案内・標示	園内の要所へ案内板や標識等を設置	●	

4. 日野中央公園

特定事業内容		実施時期	
		前期	後期
経路	ベンチまでの経路を移動等円滑化基準で改修	●	●
水飲場 手洗場	水飲場・手洗場をだれもが利用できる形状へ改修	●	●
案内・標示	園内の要所へ標識等を設置	●	
その他	市役所前出入口～屋外ステージ～広場、西側歩道～だれでもトイレにおいて視覚障害者誘導用ブロックを要所に設置		●

12. 建築物特定事業

(1) 建築物特定事業の考え方

道路から利用者が主に利用する室内部分やトイレに対して、段差がなく、高低差がある場合にはスロープを設置して、通行しやすい幅とした経路(移動等円滑化経路等)を1以上確保します。2階以上の場合にはエレベーターやエスカレーターを設置し、車いす使用者用駐車場と出入口を結ぶ区間も円滑に移動できるようにします。

また、だれでもトイレや車いす使用者用駐車場を設置するとともに、心のバリアフリーへの取り組みを進めます。

【移動】

■ 段差の解消 ■ 入口スロープこう配の緩和

■ 視覚障害者誘導用ブロックの設置

■ エレベーターの設置

【利用】

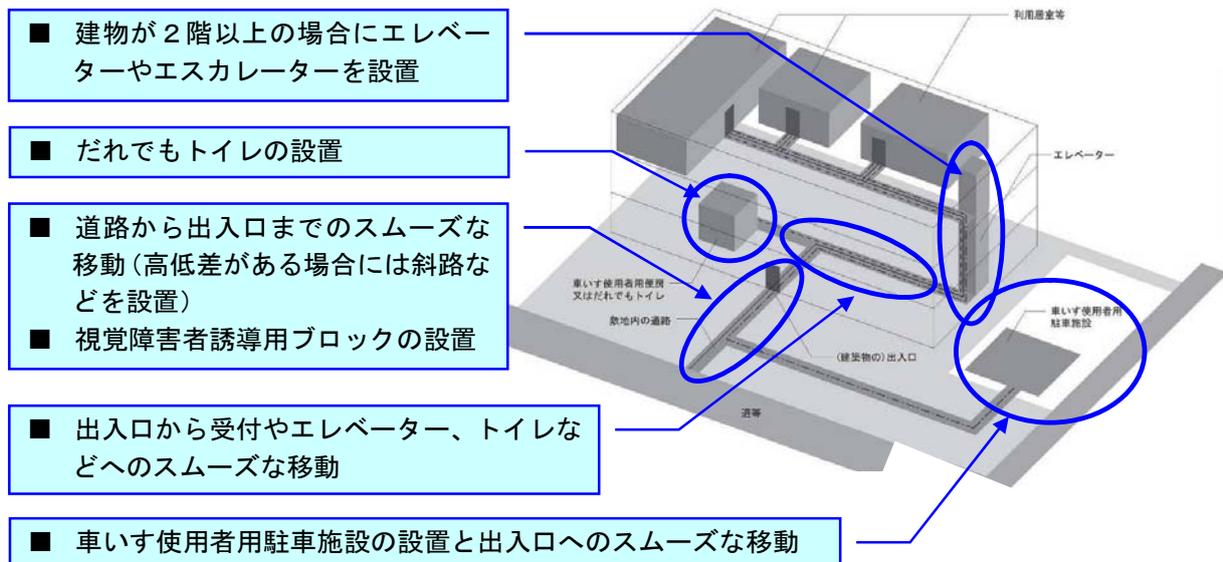
■ だれでもトイレの設置 ■ 車いす使用者用駐車場の設置

【心のバリアフリー】

■ 筆談器の設置とその設置を示す掲示

■ 障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進

生活関連施設における主な施設整備の内容



図面の出典:「東京都福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル」(平成21年3月 東京都)

(2) 建築物特定事業

重点整備地区における建築物特定事業の内容を174～196ページに整理します。

建築物特定事業の内容 (①日野駅周辺地区) 【公共】 (1 / 3) (実施時期 ● : 該当期)
(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

1. 日野第一小学校

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	入口スロープこう配	入口スロープこう配の緩和		●	
	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
	エレベーター	エレベーターの設置		●	
利用	だれでもトイレ	だれでもトイレの設置		●	
	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置	●		
心のバリアフリー		教師自身の心のバリアフリーを進め、生徒へ心のバリアフリーに関する教育の推進	●	●	●

2. 新町交流センター

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

3. 中央公民館

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	段差	段差の解消を検討			●
	視覚障害者誘導用ブロック	出入口から受付の視覚障害者誘導用ブロックの設置		●	
	エレベーター	エレベーターの設置を検討			●
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

4. 市民の森ふれあいホール

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容 (①日野駅周辺地区)【公共】(2/3) (実施時期 ●: 該当期)
(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

5. 生活保健センター

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	スロープこう配の緩和	車いす使用者用駐車場から出入口までのスロープこう配の緩和		●	
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

6. 都営栄町二丁目アパート2号棟(シルバーピア)

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	段差	段差の解消		●	
	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
心のバリアフリー		高齢者や障害のある方へより良い対応をするための管理人教育の推進	●	●	●

7. 都営新町一丁目アパート6・9号棟(シルバーピア)

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討	●		
心のバリアフリー		高齢者や障害のある方へより良い対応をするための管理人教育の推進	●	●	●

8. さかえまち児童館

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容 (①日野駅周辺地区)【公共】(3/3) (実施時期 ●: 該当期)

(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

9. 就労継続支援B型事業所 たんぽぽひのセンター

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	段差	段差の解消を検討		●	
	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討		●	
心のバリアフリー		地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

10. 日野図書館

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	道路から入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
	エレベーター	エレベーターの設置		●	
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

11. 日野宿本陣

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		来場者の要望に応えられる体制の整備	●	●	●
		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●	●	●
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

12. 日野宿交流館

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
利用	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置		●	
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容 (①日野駅周辺地区) 【民間】 (1 / 2) (実施時期 ●: 該当期)

(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

1. 花輪病院

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	出入口から受付までの視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
利用	だれでもトイレ	3階のだれでもトイレに誘導する案内表示の設置	●		
心のバリアフリー		地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

2. いなげや 日野栄町店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育を推進	●	●	●

3. いなげや ina21 日野駅前店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
	エレベーター	エレベーターの設置を検討			●
利用	だれでもトイレ	だれでもトイレの設置を検討			●
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育を推進	●	●	●

4. ミニコープ 日野駅前店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育を推進	●	●	●

建築物特定事業の内容 (①日野駅周辺地区) 【民間】 (2 / 2) (実施時期 ●: 該当期)
(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

5. ウェルパーク 日野栄町店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
	心のバリアフリー	さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

6. よむよむ 日野駅前店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
	エレベーター	エレベーターの設置を検討			●
利用	だれでもトイレ	だれでもトイレの設置を検討			●
	心のバリアフリー	さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

7. 介護老人保健施設 カトレア

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
	心のバリアフリー	地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

8. 日野駅前郵便局

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
	心のバリアフリー	さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容 (②豊田駅周辺地区) 【公共】 (1 / 3) (実施時期 ●: 該当期)

(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

1. 日野第二中学校

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
	エレベーター	エレベーターの設置		●	
利用	だれでもトイレ	だれでもトイレの設置		●	
	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置	●		
心のバリアフリー		教師自身の心のバリアフリーを進め、生徒へ心のバリアフリーに関する教育の推進	●	●	●

2. 市立病院

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー	筆談器の設置とその設置を示す掲示		●		
	障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進		●	●	●

3. 豊田駅北交流センター

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	出入口を示す視覚障害者誘導用ブロックの設置		●	
	エレベーター	エレベーターの設置を検討			●
利用	だれでもトイレ	だれでもトイレの設置を検討			●
心のバリアフリー	筆談器の設置とその設置を示す掲示		●		
	障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進		●	●	●

建築物特定事業の内容 (②豊田駅周辺地区) 【公共】 (2/3) (実施時期 ●: 該当時期)
(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

4. ひの社会教育センター

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	段差	段差の解消	●		
	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
	エレベーター	エレベーターの設置		●	
利用	だれでもトイレ	だれでもトイレの設置		●	
	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置	●		
心のバリアフリー		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

5. 多摩平交流センター

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー	筆談器の設置とその設置を示す掲示		●		
	障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進		●	●	●

6. 勤労青年会館

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
心のバリアフリー	筆談器の設置とその設置を示す掲示		●		
	障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進		●	●	●

建築物特定事業の内容 (②豊田駅周辺地区) 【公共】 (3 / 3) (実施時期 ●: 該当期)

(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

7. 豊田駅連絡所

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

8. 中央図書館

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	段差	段差の解消	●		
	視覚障害者誘導用ブロック	入口から受付までの視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
	エレベーター	利用者用エレベーターの設置		●	
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

9. 多摩平図書館

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容 (②豊田駅周辺地区) 【民間】 (1 / 3) (実施時期 ● : 該当期)
(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

1. 食品の店おた 豊田駅前店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	段差	入口スロープのこう配緩和を検討			●
	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
利用	だれでもトイレ	だれでもトイレの設置を検討			●
	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置を検討			●
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

2. ファッションセンターしまむら 豊田南店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	大規模な店舗改修等が発生した時点において、視覚障害者誘導用ブロックの設置の可能性を検討			● (未定)
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

3. 西友 豊田店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
利用	だれでもトイレ	だれでもトイレの設置を検討			●
	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置を検討			●
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

4. グループホーム たまだいら

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
利用	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置を検討			●
心のバリアフリー		地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

建築物特定事業の内容 (②豊田駅周辺地区)【民間】(2/3) (実施時期 ●: 該当期)
(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

5. グループホーム きずな

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	段差	入口スロープのこう配緩和を検討			●
	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
心のバリアフリー		地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

6. 指定障害者支援施設 光の家栄光園

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

7. 指定障害者支援施設 光の家新生園

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

8. 障害者就労移行支援事業所 カフェ畑 れんげ

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
利用	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置を検討			●
心のバリアフリー		地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

9. 日野多摩平郵便局

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
利用	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置	●	●	
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容 (②豊田駅周辺地区) 【民間】 (3 / 3) (実施時期 ●: 該当期)
 (前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

10. 豊田駅前郵便局

分類	項目	内 容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容 (③高幡不動駅周辺地区) 【公共】 (1 / 2) (実施時期 ● : 該当期)
(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

1. 七生公会堂

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	出入口から受付までの視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

2. 七生支所

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	出入口から受付までの視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

3. 高幡団地市営住宅(シルバーピア)

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		高齢者や障害のある方へより良い対応をするための管理人教育の推進	●	●	●

4. 福祉支援センター

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
	エレベーター	エレベーターの設置を検討			●
利用	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置	●		
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容（③高幡不動駅周辺地区）【公共】（2 / 2）（実施時期 ●：該当期）
（前期 H24～H28、後期 H29～H32、長期 H33～）

5. 高幡図書館

分類	項目	内 容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	エレベーター	利用者用エレベーターの設置		●	
利用	だれでもトイレ	だれでもトイレの設置		●	
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容 (③高幡不動駅周辺地区) 【民間】 (1 / 2) (実施時期 ● : 該当期)
(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

1. 食品の店おた 高幡不動産

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
利用	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置を検討			●
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

2. 京王ストア 高幡不動産

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	道路から出入口の一部について視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

3. 有料老人ホーム ベストライフ高幡

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	段差	段差の解消を検討			●
	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
利用	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置を検討			●
心のバリアフリー		地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

4. 特別養護老人ホーム ^{えん} 浅川苑

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

5. 精神障害者通所授産施設 たんぽぽの家・精神障害者地域生活支援センターゆうき

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

建築物特定事業の内容（③高幡不動駅周辺地区）【民間】（2 / 2）（実施時期 ●：該当期）
（前期 H24～H28、後期 H29～H32、長期 H33～）

6. 高幡不動尊金剛寺

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	段差	段差の解消	●		
	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置		●	
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

7. 日野高幡郵便局

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
利用	車いす駐車場	障害者を優先する表示の設置	●		
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容（④百草園駅周辺地区）【公共】（実施時期 ●：該当時期）

（前期 H24～H28、後期 H29～H32、長期 H33～）

1. 落川交流センター

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	道路から入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置		●	
	エレベーター	エレベーターの設置		●	
利用	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置	●		
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

2. 百草図書館

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容 (④百草園駅周辺地区) 【民間】 (実施時期 ● : 該当時期)

(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

1. フジ 百草園店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
利用	だれでもトイレ	だれでもトイレの設置を検討			●
	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置を検討			●
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

2. 有料老人ホーム ボンセジュール日野

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	段差	段差の解消		●	
	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
心のバリアフリー		地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

3. 東京都日野療護園

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
利用	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置	●		
心のバリアフリー		地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	●	●	●

4. 百草園駅前郵便局

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
利用	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置	●		
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容 (⑤南平駅周辺地区) 【公共】 (実施時期 ● : 該当期)

(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

1. 七生中学校

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
	心のバリアフリー	教師自身の心のバリアフリーを進め、生徒へ心のバリアフリーに関する教育の推進	●	●	●

2. 南平駅西交流センター

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
	心のバリアフリー	筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容（⑤南平駅周辺地区）【民間】（実施時期 ●：該当期）

（前期 H24～H28、後期 H29～H32、長期 H33～）

1. ヤマダ電機 テックランド南平店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
	エレベーター	エレベーターの設置を検討			●
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

2. クリエイトSDS 日野南平店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

3. スーパーアルプス 南平店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討		●	●
利用	だれでもトイレ	店舗改築時等にだれでもトイレの設置を検討			●
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

4. 日野南平郵便局

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
利用	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置	●		
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容（⑥平山城址公園駅周辺地区）【公共】（実施時期 ●：該当期）

（前期 H24～H28、後期 H29～H32、長期 H33～）

1. 平山小学校

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		教師自身の心のバリアフリーを進め、生徒へ心のバリアフリーに関する教育の推進	●	●	●

2. 平山交流センター

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

3. ひらやま児童館

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	出入口から受付の視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
利用	車いす駐車場	車いす使用者優先駐車場の設置	●		
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

4. 平山図書館

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	段差	段差の解消		●	
	視覚障害者誘導用ブロック	出入口から受付まで視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容（⑥平山城址公園駅周辺地区）【民間】（実施時期 ●：該当期）

（前期 H24～H28、後期 H29～H32、長期 H33～）

1. 京王ストア 平山店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
利用	だれでもトイレ	だれでもトイレの設置		●	
	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置	●		
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

2. 七生郵便局

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容（⑦日野市役所周辺地区）【公共】（実施時期 ●：該当期）

（前期 H24～H28、後期 H29～H32、長期 H33～）

れんが
1. ひの煉瓦ホール（市民会館）

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	道路から入口に至る階段部分に視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

2. 市役所

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

3. 新選組のふるさと歴史館

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	道路から入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置、輝度比の改善	●		
	エレベーター	エレベーター設置を示す掲示と、エレベーターまでの動線を確保	●		
心のバリアフリー		筆談器の設置とその設置を示す掲示	●		
		障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	●	●	●

建築物特定事業の内容 (⑦日野市役所周辺地区)【民間】(実施時期 ●: 該当期)

(前期 H24~H28、後期 H29~H32、長期 H33~)

1. 食品の店おた 神明店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
利用	だれでもトイレ	だれでもトイレの設置を検討			●
	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場の設置を検討			●
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

2. ウェルパーク 日野神明店

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を店舗改装時に検討			●
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

3. 日野神明郵便局

分類	項目	内容	整備時期		
			前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討			●
利用	車いす駐車場	車いす使用者用駐車場は、隣接する駐車場関係者と相互利用について協議			●
心のバリアフリー		さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進	●	●	●

(3) 民間事業者への支援

既に建っている建築物のバリアフリー化には大規模な改修が伴う場合があります。例えば、建物を借りている場合や築年数の経った建築物では土地建物のオーナーや建物管理者との協議に多くの時間が必要になります。また、改修費用は経営面に直結するため大きなハードルになります。このような状況のなか、バリアフリー化を進めるためには民間事業者に対する支援も検討しなければなりません。

バリアフリー化と集客効果の関係を検証するなどし、各事業者にバリアフリー化を促していくことやバリアフリー化に対する補助金制度等に関する情報を市が積極的に収集し、各事業者へ周知していくことが必要です。また、必要に応じて市独自の補助制度の検討も行っていく必要があります。

13. 進行管理

第二次基本構想特定事業の進行管理及び評価・改善等については、本計画の進行管理及びスパイラルアップの取り組みに含めて管理していきます。(第5章参照)

なお、第二次基本構想策定後、各事業者において、特定事業の実施計画となる特定事業計画を作成し、事業の実施に取り組んでいきます。